⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　厚生労働省から事務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
⑻　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。
　ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
⑼　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
⑽　過去１年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成29年１月20日付け基発0120第１号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記３に基づく企業名の公表をされていないこと。
⑾　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
※労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

３　入札説明書の交付期間
⑴　入札説明書の交付期間　令和４年２月24日から令和４年４月18日まで
⑵ア　入札説明書の交付　郵送若しくはメール（katayama-tsuyoshi.2w5@mhlw.go.jp）にて依頼
イ　総合評価に関する書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先
　〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省労働基準局賃金課　担当：片山（katayama-tsuyoshi.2w5@mhlw.go.jp）電話03―5253―1111（内線5546）
⑶　総合評価に関する書類の受領期限　令和４年４月18日17時00分（予定）
⑷　総合評価に関する書類の提出方法　原則、郵送。
　ただし、上記⑵あてに総合評価に関する書類の受領期限に到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。
　なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

４　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
　〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省労働基準局総務課庶務経理係　坂井、大塚　電話03―5253―1111（内5409、5417）
⑵　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑶　入札書の受領期限　令和４年４月18日17時00分（予定）
⑷　入札書の提出方法　原則、郵送すること。
　ただし、⑴あてに総合評価に関する書類の提出期限に到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。
　なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。
⑸　開札の日時　令和４年４月25日10時00分（予定）
　ただし、立ち合いは実施しない。（応札者には電話・メール等で結果をお知らせします。）

５　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を令和４年４月18日10時00分までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて、入札説明書に添付されている暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、上記⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshinaga Kazuo, President, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the services to be procured : 73
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : The public Information complete set which revision Minimum Wage Legislation
⑷　Accomplishment period : March 10, 2023
⑸　Delivery Place : The place specified by the contracting entity.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade「A」, Grade「B」or Grade「C」on “offer of services, etc.” in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2019, 2020 and 2021.
④　Prove to have no false statement in tendering documents.
⑤　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.
⑥　For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums (2 insurance year about e and f) for the last two years of the bid submission deadline of this bid :
a　Welfare annuity insurance
b　Health insurance (the thing which association of national health insurance has jurisdiction over)
c　Seamen’s insurance
d　National pension
e　Worker’s compensation insurance
f　Unemployment insurance
⑦　Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00 PM, April 18, 2022
⑻　Contact point for the notice : Sakai Kazuya, Otsuka Yuki Accounting Section, General Affairs Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ext. 5409, 5417